

電子入札の注意点

1. システムの運用時間

電子入札システムの運用時間は、潮来市の休日を定める条例（平成元年4月2日条例第21号）に規定する市の休日を除く9時から17時までです。

入札情報サービス（PPI）については、24時間利用できます。

2. 認証用ICカード発行者の一覧

- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト
- ジャパンネット株式会社
- 株式会社帝国データバンク
- 東北インフォメーション・システムズ株式会社
- 日本電子認証株式会社

※「いばらき電子入札共同利用」利用団体の電子入札用ICカードを取得している場合は、潮来市においてもそのまま同じICカードを利用できます。

3. 電子入札システムへの利用者登録

入札参加者が、初めて電子入札システムを利用する場合や、新たにICカードを取得した場合には、入札参加者のパソコンから電子入札システムに利用者の登録を行うとともに、下記の書類を書面により提出してください。

(1) 届出に伴う提出書類

- ① 電子入札利用届（様式第1号）
- ② 利用者情報 電子入札システムの利用登録時に、入札参加者のパソコンから印刷したICカード情報等を記載したもの。
- ③ 委任状（様式第2号） ※必要な場合のみ

(2) 書類の提出方法 持参または郵送による

(3) 書類の提出先 潮来市総務部財政課管財グループ

4. ダミーファイルの作成

システムでは入札参加申請時に添付ファイルを求められる箇所があり、必ず何かを添付しないと先に進めません。このため「ダミーファイル」をあらかじめ作成し、添付していただく必要があります。

※入札参加申請書については、テキスト形式（.txt）で提出してください。

※作成例 メモ帳等を起動し、1文字以上入力し「名前を付けて保存」を選択し、「ダミー」等のわかりやすい名前を付けて、デスクトップ等利用しやすい場所に保存してください。

5. 工事費等内訳書の提出方法

工事費等内訳書は、電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則としますが、持参による提出も認めることとします。

※工事費等内訳書の様式については、指定した様式を使用してください。

※提出ファイルについては、指定した様式に記入し、変換プログラムにてCSVファイル形式(.csv)に変換して提出してください。

6. 紙入札について

電子入札対象案件において、紙入札を許可する場合は以下のとおりです。紙入札により参加される場合には、紙入札方式参加承諾願（様式第3号）もしくは紙入札方式移行承諾願（様式第4号）の提出が必要になります。

- ① ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ② 企業名、企業住所、代表者の変更により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ③ 電子入札導入準備中の場合。
- ④ 入札参加者側のシステム障害の場合。

7. 紙入札による入札書の提出及びくじ番号の取り扱い

紙入札による入札参加者は、入札書くじ番号欄に「くじ番号〇〇〇（3桁の任意の数字）」を記載し、持参により提出してください。

くじ番号の記載のない場合は、当該入札書を無効なものとして取り扱います。

8. 入札情報サービス（PPI）について

発注の見通し、発注情報、入札結果に関する情報等をインターネット上に公開するとともに、入札参加者による設計図書類のダウンロードを可能にするシステムです。

9. 設計図書の閲覧又は貸与について

設計図書はダウンロードできますが、閲覧又は貸与を希望する場合は、財政課管財グループに電話連絡をしてください。